

かつしか 区議会だより

第1回定例会

2月	18日	本会議（議案の付託等） 予算審査特別委員会
	19・21日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	24日	議会運営委員会
	25日	本会議（代表質問・一般質問）
	26日	本会議（一般質問、議案の議決等）
3月	28日	予算審査特別委員会
	3～6・10日	
	11～14日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	18・19・24日	特別委員会（地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備）
	26日	議会運営委員会
	27日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか

No.219 平成26年（2014年）4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



上千葉砂原公園

平成26年度予算が成立

災害時多目的船の導入を 求める意見書などを可決

今回の定例会では、区長の所 一般会計予算をはじめとする
信表明を受け、5会派からの 区長提出議案21件と、災害時
代表質問と、10名の議員から 多目的船の導入を求める意見
一般質問が行われました。 書など、議員提出議案7件が
また、平成26年度葛飾区 可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書6件を可決し、関係機関に送付しました。
(件名の下のは意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載)

災害時多目的船の導入を求める意見書

政府に対し、次の事項について適切な措置を講じるよう強く求める。①海上自衛隊や海上保安庁の医療機能を持つ艦船や民間船舶の活用を含めた災害時多目的船の早期導入に向け、具体的な工程表を作成すること②平成25年度実証事業を踏まえての検討課題を早急にとりまとめること③平成26年度実証事業については、民間船舶を活用するとともに、陸上医療機関との連携、被災港湾の開削、必要人員の確保や機材の配備等、実際の災害を想定して実施すること

食の安全・安心の確立を求める意見書

国会及び政府に対し、次の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く求める。①食品表示等の適正化を図る食品表示法等改正案の早期成立・施行を図ること②消費者庁を中心とした十分な体制を確立するとともに、そのための必要な予算措置を講ずること③一層の食の安全と安心を図るため、関係法令の改正も視野に総合的かつ具体的な検討を行うとともに、関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

政府に対し、次の各項目の実施を強く求める。①日本全国に東京大会開催の効果が波及するよう努めること②パラリンピック選手の国際競争力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設すること③また、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること④自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援を行うこと⑤国際空港の機能拡充やアクセス強化に向け、京成本線の高架化を含めた交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など、真に必要な社会基盤整備を計画的に実施すること

微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

政府に対し、次の各項目の実施について強く求める。①PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民に分かりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるように国内外の発生抑制対策を推進すること②国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること③PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づき指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること

都市農業の振興及び農地の保全に関する意見書

国会及び政府に対し、都市農業振興の根拠法となる「都市農業・都市農地基本法（仮称）」の早急な制定を強く求めるとともに、現行の都市農地制度や相続税制度等の改善を行うなど、都市農業の振興と都市農地の保全のために必要な措置を講ずるよう強く求める。

地域の中小企業の支援を求める意見書

国会及び政府に対し、次に挙げる施策の実施を強く求める。①世界を目指す起業・創業、若手・女性等の起業・創業、第二創業といった様々な段階の起業を促進する施策、創業時・創業後の経営面の知識サポートの技術強化、ベンチャーに挑戦する人材を鍛え、市場志向で新事業を創出する「場」の創設等を実施すること②中小企業の人材確保・育成・定着を支援するため、地域中小企業がこれらを推進するための一貫した支援や、若手・主婦層に対する長期インターンシップを実施する中小企業の支援を行うこと③マイスター制度の創設、ものづくり指導者養成・活用による技術・技能継承の推進等を行うこと④中小企業を支援する税制（事業承継、印紙税、交際費課税等）の改善、中小企業の代表者本人以外の第三者連帯保証人を廃止し、代表者保証のみで融資が完結する制度を創設する等、万全の体制で資金繰りを支援すること⑤「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為は是正等に関する特別措置法」を的確に実施する等、十分な措置を講ずること

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。